

内閣総理大臣杯 第51回日本社会人ゴルフ選手権

<関東予選・神奈川会場>

開催日：令和2年7月10日（金）

会場：磯子カントリークラブ

主催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定や選手への通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

(a) アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b) 打球が目的ホールの黄縞杭を結ぶ線を越えて隣接するホールに入った場合は、アウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

3. 異常なコース状態（規則 16）

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域

プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない。

(2) 6番ホールと13番ホールの修理地はプレー禁止区域とし、そこに球が止まった場合あるいはスタンスや意図するスタンスの妨げになる場合には、プレーヤーは無罰にて特設ティーからプレーしなければならない。

(3) 9番ホールの修理地はプレー禁止区域とし、そこに球が止まった場合あるいはスタンスや意図するスタンスの妨げになる場合には、プレーヤーは無罰にて指定ドロップ区域からプレーしなければならない。

(4) クローズド（Closed）の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地とし、その上に球があるか、スタンスがかかる場合、プレーヤーは規則 16.1 による救済を受けなければならない。

(5) パッティンググリーン前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーカーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合、規則 16.1b の救済を受けることができる（スタンスへの障害は除く）。

(b) 電磁誘導カート用の軌道

電磁誘導カート用の軌道は、2本のレールの全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

(c) 動かさない障害物

(6) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(7) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。

(8) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(9) 黄縞杭

(10) 防球ネット、防球柵

防球ネットや防球柵に球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければいけない。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

5. クラブと球

(a) プレーヤーが使用するドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

(b) プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

(c) プレーヤーが使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. プレーの中断(規則 5.7)

プレーの中断と再開の合図

差し迫った危険のための即時中断：キャディーの携帯する無線トランシーバーにマスター室から連絡する。

危険な状況ではない中断：キャディーの携帯する無線トランシーバーにマスター室から連絡する。

プレーの再開：キャディーの携帯する無線トランシーバーにマスター室から連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。

閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となる可能性がある。

7. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される。

2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

(a) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

(b) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。

・違反がホールとホール間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。

または違反がホールとホール間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

9. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについて (ローカルルールひな型 G-9)

「規則 4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型G-9を参照のこと。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレーを行い、**上位 24 名及びシニアの部上位 3 名が関東決勝大会の出場資格を得る。**

4. タイの決定

関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10番から18番ホールの合計スコア、②13番から18番ホールの合計スコア、③16番から18番ホールの合計スコア、④18番ホールのスコア、⑤4番から9番ホールの合計スコア、⑥7番から9番ホールの合計スコア、⑦9番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは緑マークとする。

7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

◇内閣総理大臣杯第51回日本社会人ゴルフ選手権 関東予選神奈川会場 ヤーデージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	348	400	514	187	435	155	385	332	542	3,298	344	371	382	145	515	350	170	537	415	3,229	6,527
パー	4	4	5	3	4	3	4	4	5	36	4	4	4	3	5	4	3	5	4	36	72

※コース状況により、変更となる場合がある。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロントは6:35開始とし、レストランのオープン時間は6:45とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻40分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻10分前には必ずティールグエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則5.6aにより罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則1.2に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレイヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。アプローチ練習場、バンカー練習場は使用禁止とする。
10. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
11. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
12. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前：スポニチ（TEL:03-3820-0651）、競技当日：コース（TEL:045-833-0641）

競技委員長